

随意契約理由書

発注案件名	新宿労働基準監督署(西新宿木村屋ビル) 建物賃貸借契約	要求部署名	総務部会計課
発注(契約) 内 容	西新宿木村屋ビル(4階)事務室賃貸借契約		
発注(契約) 案 件 の 要 求 理 由	新宿労働基準監督署の事務室として、当該施設運営上必要なため		
契約金額	¥69,991,032	契約年月日	平成23年4月1日
契約業者名 及び住所	三井不動産株式会社(東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)		
随意契約 の理由	西新宿木村屋ビルの賃貸借契約にあたり、三井不動産株式会社が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥69,991,032	
見積書徴取状況	1者(業者指定)		
その他 特記事項			